

## 市長施政方針について



土本 昌幸 議員  
(公明党)



**問** 政策3生涯にわたって学び、楽しめる環境づくりについて伺います。1点目は勤労者体育センターの耐震改修ですが、道路事情についても改善すべきではないか。進入路を含めて現状では利便性も安全性も低く、対応の必要があるのでは。

**答** 勤労者体育センターは、耐震工事だけでなく機能向上も含めたりノベーション工事を検討します。耐震補強工事に加え、老朽化した電気配線の改修や用具の更新、建物壁面や床、2階部分、

事務所棟等の改修、加えて駐車場の整備、体育センターまでの進入道路拡幅などを盛り込む予定です。勤労者体育センターのアクセス道路は、進入路が非常に狭いため、令和4年度の基本設計業務により進入路、周辺道路部分も含め道路管理者である都市整備部と協議をして基本設計を立て、アクセス道路の改善に努めます。

**問** 2点目は、食の健康教育推進についてです。第3次食育基本計画を策定し、幅広い年齢層への食の健康教育を推進するとあります。食は体のもとになる要素で健康のもとですが、健康を害するもとでもあり、その内容について伺います。

**答** 令和4年度は、第2次食育推進計画の事業評価を行うとともに、市民の食に関する考え

や食行動についてアンケートを取り、それを基に第3次食育推進計画を作成します。

**要望** 食は子供たちにとって成長の糧で、高齢者にとっては健康維持に極めて大切です。健康で長生きを目指すに当たっても、成長期からの取り組みが重要であり、特に推進をお願いしておきます。また、妊娠中の成長期も含め子供にとって大きな影響があり、母親の食生活についても改めて取り組みを要望しておきます。

### ■その他の質問項目

- ・人口増施策の見直しについて
- ・新しい家族と出会い、育むための支援の充実
- ・安全・安心に暮らせる環境の充実
- ・協創のまちづくりの推進

## 水道料金の値下げと市川町からの受水について



黒田 秀一 議員  
(自由民主党・無所属の会)



**問** 栗田ポンプ所が完成しても市川町からの受水は停止せず、段階的に水量を減らして令和8年3月末を受水期限とすることになった理由は。

**答** 栗田ポンプ所をはじめ県水の送水施設が完成し、機能的には令和4年度から県水一本とすることも可能ですが、50年から長年の悩みであった水不足を解消するため、友情の水として市川町から受水してきた経緯等も十分配慮した結果、令和8年3月末まで受水を継続することで決着しています。

**問** 受水費の単価について。

**答** 令和2年度決算ベースで、県水は1立法メートル当たり122円、市川町は86円となります。ただし、市川町の浄水を加西市内に受水するには釜坂峠を越えてポンプアップしなければならず、この送水加圧ポンプ場等の光熱水費、修繕費、委託料の約2,200万円を加えて市川町の単価を再計算すると、1立法メートル当たり約98円となります。また、市川町からの受水に要する各施設の経



年劣化が進み、更新には約22億円が必要と見込んでいます。一方、鴨谷配水池及び栗田ポンプ所の整備費用は約20億円、うち加西市の負担は約14億円で、差し引き約8億円の整備コストの削減につながると考えます。

**問** 市川町の受水施設の維持管理について。

**答** いずれの施設、水道管路も建設から長期間が経過しています。管理は専門の業者が毎月1回定期点検を行うとともに、水道事業所の職員が日常点検等を実施して維持管理を行い、地域へ安定した配水を行っています。定期点検と日常点検の結果から施設の健全度を見極め、受水契約が終了する令和8年3月末まで施設の運転を継続していく考えです。